

第1章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

我が国においては、少子高齢化やグローバル化^{*1}等が急速に進行する中、百年に一度と言われる経済危機の最中に、東日本大震災とそれに伴う原発事故により、かつて経験したことのない危機的な状況に直面しています。

この厳しい状況を乗り越え、我が国がいち早く再生するためにも、国の内外における様々な問題に対して、英知を結集して解決策を見出し、これを着実に実行していくことが重要です。

本県では、平成20年10月に「徳島県教育振興計画」を策定し、「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」を基本目標に掲げ、各種の教育施策を積極的に推進して参りました。

現在の計画を策定して以降の社会情勢の変化や、とりわけ東日本大震災を教訓とした防災に対する意識の高まりなど、教育を取り巻く状況の大きな変化に子どもたちが適切に対応し、自ら考え行動し他者と協働しつつ新たな価値を創造する、真の「生きる力」^{*2}を育成するため、各学校段階における基礎学力の定着、豊かな心の育成、防災教育の充実など、子ども一人一人が持つ個性や能力をさらに伸ばさせる教育が強く求められています。

こうした状況の中、現計画の成果と課題を踏まえつつ、改めて本県の教育がめざすべき方向性と今後講ずるべき施策等を示した新たな本県教育の指針となる徳島県教育振興計画(第2期)を策定するものです。

2 基本的性格

「徳島県教育振興計画」は、本県教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な方針や取組を明らかにするものであり、国の「教育振興基本計画」を参酌する中で、徳島県の実情を踏まえて策定するものです。

また、この計画は、「幸福を実感できる」オンリーワン徳島の実現を基本理念として、平成23年7月に策定され、世界に輝く「宝の島・徳島」をめざす新たな県政運営の指針となる「いけるよ！徳島・行動計画」との整合性を保ちながら、少子高齢化の進行など、今後10年間の社会情勢の変化を見据えた上で、教育をめぐる様々な課題に適切に対応するため、今後5年間に取り組む具体的方策について示すものです。

さらに、この計画は、国に対して、本県の教育目標達成に向けた提言的性格を持つとともに、市町村や教育関係団体に対して、県との一体的な施策の推進を期待し、また、保護者や地域住民、企業等に対して、本県教育の目標や具体的な取組を明らかにすることにより、理解と協力、教育活動への積極的な参画を期待するものです。

3 計画期間

平成25年度から平成29年度まで（5年間）

*1 グローバル化：政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

*2 真の「生きる力」：国の第2期教育振興基本計画の策定に係る諮問文において用いられた言葉で、「社会がどのように変化しようとも、自ら考え行動し他者と協働しつつ新たな価値を生み出す」力のこと。